歴史地震
第33号(2018) 187-193頁
受付日 2017/11/29, 受理日 2018/05/01

『武家年代記』と『鎌倉年代記』の13-15世紀の地震記事: 鎌倉か京都か？

石橋 克彦*

Earthquake Descriptions in *Buke Nendaiki* and *Kamakura Nendaiki* in the 13th to 15th Centuries: Are They Felt Records in Kamakura or in Kyoto?

Katsuhiko Ishibashi
2-28-26 Yokowo, Suma-ku, Kobe, 654-0131 Japan

Among the Japanese historical earthquake documents there is a kind of materials generally called *Nendaiki*. They are basically handy chronological tables of Japanese era names, emperors, principal persons in the governments, and major events in each year. Database of Japanese Historical Earthquake Documents in the Ancient and Medieval Ages contains about 80 *Nendaiki*s. Their earthquake records are mostly brief just showing occurrence dates without any information about felt points. Despite that careful inference of the felt point of each earthquake is fundamental in historiographical seismology, such study has scarcely been done so far. In this paper I tried to identify the felt points concerning earthquake records in *Buke Nendaiki*, a chronological table for the period from 1180 to 1499 covering both the Imperial Court in Kyoto and warrior (*buke*) governments in Kamakura (ca.1180-1333) and in Kyoto (since 1336). In its *Uragaki* (backside memoranda) records of 19 earthquakes are contained. Existing interpretations of these events are tremors in Kamakura before 1323 and in Kyoto after 1341. I investigated sentences before and after each earthquake description and found that, for the 1316 six earthquakes and the 1323 one, sentences described events in Kyoto. Therefore these seven earthquakes so far believed to have occurred near Kamakura probably took place around Kyoto. I also examined earthquake descriptions in *Uragaki* of *Kamakura Nendaiki*, another *Nendaiki* for 1182-1332, but found no miss-interpretation about the places so far considered.
Keywords: Historical Source Criticism, *Buke Nendaiki*, Felt Point, Kamakura, Kyoto, *Kamakura Nendaiki*.

§1．はじめに

地震史料の中に「年代記」と総称される一群の史書があり，とくに古代・中世では地震記録のかなりの部分を占めている．

「年代記」とは，普通，編年体の通史のうち年表風の簡便なものを指す［例えば，益田(1990)］．基本は，平安時代頃から作られるようになった『皇代記』系統のもので，歴代の天皇ごとに在位期間・年号・略歴・皇族などを記述し，在位中の主要な事件を略記して，多くは摂政・関白・大臣なども載せる．書き継がれるなどして南北朝～室町時代までに似たような書（異名同書などを含む）が多く作られるとともに，武家政権の成立後，幕府の要職を加えたものも現れた．さらに，それらにもとづくなどして，特定の寺社や地域の記録を追記した年代記も近世までに多数作られた．

古代から慶長十二年正月（1607年2月）までの全地震史料を収める「［古代・中世］地震・噴火史料データベース（β版）」［古代中世地震史料研究会(2017)，最終更新日2017年3月15日；以下では地震史料DBと略記］には，必ずしも単純には類別できないけれども，約80点の年代記類がある．

時間的・空間的に地震史料の偏在が著しい古代・中世では特に，これらの年代記のみに記されている地震が少なくない．それらの地震記事がどの地域に関するものかを特定することは，史料地震学において最も基本的な作業である．しかし，田良島(2005)や矢田(2012)などを除くと，従来の歴史地震学ではそのような検討はほとんどなされてこなかった．本研究では，鎌倉～室町時代の『武家年代記』と『鎌倉年代記』について，この問題を検討した．

その結果，従来「鎌倉」とされていた鎌倉幕府滅亡前の7地震が「京都有感」ではないかと判断された．

§2．『武家年代記』の地震記事

この史料は朝廷・幕府両方にわたる年代記で，治承四年（1180）から明応八年（1499）までを記す．もとは一巻の巻物で，表には帝王・年代・執柄（摂政・関白のこと）・将軍・執権・六波羅・政所・問注所の欄を

* 〒654-0131 神戸市須磨区横尾2-28-26
電子メール：ishi @ kobe-u.ac.jp

設けて，該当人物と略伝や主要出来事などを年表風に掲げ，裏には各年の事件をやや詳しく記していた（裏書という）．現存する唯一の本は，『続史愚抄』の著者・柳原紀光が寛政九年（1797）に書写したもので，上中下三冊からなる（上中が年表，下が裏書）．作者未詳だが，花園天皇（在位1308–18）を最初に「今上」としていることから，その頃に成立して，以後書き継がれたと考えられている（光厳・光明・後土御門天皇も今上と記している）．「増補続史料大成」別巻［竹内（1979）］に翻刻されており，本論文中の裏書テキストは同書による．

地震史料DBによれば，本年代記裏書（以下，本裏書と略記）には19地震についての記事がある．それらを，『増訂大日本地震史料　第一巻』［武者（1941）；以下，武者史料と略記］の綱文などとともに表1に掲げる．この表からわかるように，地震記事は概して簡単であり，ほとんどは地名・寺社名などを含まないから，どこの地震の揺れを記したものかわからない．

武者史料における本裏書記事の解釈は，表1に示した綱文にあるように，元弘三年（1333）の鎌倉幕府

表1.『武家年代記』裏書の地震記事と有感地点に関する本論文の判断

Table 1. Earthquake descriptions in the backside memoranda of *Buke Nendaiki* and related matters.

番号	和暦／ユリウス暦	『武家年代記』裏書の地震記事[1)]	武者史料[2)]の綱文	他の史料[3)]	判　断[4)]
1	**寛元二年正月五日** 1244.2.14	寛元二年／正五、大地震、	京都地震強シ、 （武家年代記を載せず，如是院年代記のみ）	三国一覧合運図，建仁寺年代記，年代記録（経聞坊文書）	鎌倉の可能性
2	**建長五年六月三日** 1253.6.30	建長五年／建長五六三辰刻、大地振、	鎌倉地震強シ、	鎌倉年代記裏書	鎌倉で可か
3	**正応六年四月十三日** 1293.5.20	正応六年／四十三寅刻、大地振、山頽、人屋顛倒、死人二万三千卅四人云々、関東分也、大慈寺顛倒云々、同日建長寺炎上、	鎌倉地大ニ震ヒ、建長寺倒潰・焼失ス、死者二万人ヲ超エ、是日越後マタ震ヒ、魚沼郡ノ山崩レ、死者ヲ生ズ、	親玄僧正日記，実躬卿記，興福寺略年代記，鎌倉年代記裏書，野守鏡ほか	鎌倉付近の大地震であるのは確実
4, 5	**嘉元三年四月六，十日** 1305.4.30, 5.4	嘉元三年／四六卯刻大地振、同十日午刻地振、	鎌倉地震強シ、 鎌倉地震フ、	鎌倉年代記裏書，続史愚抄	鎌倉で可か
6〜9	**正和五年六月廿，廿一，廿七，廿八日** 1316.7.10, 11, 17, 18	正和五年／六廿未刻、地震、同廿一辰刻、同廿七午刻、同廿八申刻、地震、	鎌倉地震フ、明日マタ震フ、 鎌倉地震フ、 鎌倉地震フ、 鎌倉地震フ、	なし	京都の可能性
10, 11	**正和五年七月四，廿三日** 1316.7.23, 8.11	正和五年／七四辰一、同廿三戌一、大地震、	鎌倉地震フ、 鎌倉地震強シ、	四日はなし 廿三日は続史愚抄	京都の可能性
12	**元亨三年五月三日** 1323.6.7	元亨三年／五三未刻大地震、	鎌倉強震アリ、	続史愚抄	京都の可能性
13	**暦応四年九月十六日** 1341.10.26	暦応四年／九十六、地震、	京都地震フ	年代記録（経聞坊文書）	京都で可か
14	**康安元年六月廿二日** 1361.7.24	康安元年／六廿二、地震、天王寺金堂倒、	京都地強ク震フ、是日、大和モ亦震フ、明日京都又頻ニ震フ、	後愚昧記，後深心院関白記，嘉元記ほか	京都方面なのは確実
15	**応永十八年五月六日** 1411.5.28	応永十八年／五、六、大地震、	京都強震アリ、	和漢合符	京都で可か
16, 17	**文安六年四月十，十二日** 1449.5.2, 4	文安六年／四十夜、大地震、同十一（十二歟）、亦大地震、地裂山崩、京中所々築地無残所、其後連日無止而及十二月、	京都地強ク震ヒ、餘震ヲ伴ヘリ、 山城、大和二國、地大ニ震ヒ、京都、奈良、多ク其害ヲ被リ、餘震日ヲ渉レリ、	康富記 康富記，東寺執行日記，大乗院日記目録，建仁寺年代記ほか	京都方面なのは確実
18, 19	**長禄四年二月九日，五月廿五日** 1460.3.2, 6.14	長禄四年／二九戌刻、大地震、五廿五午刻、大地震、	京都地震強シ、是日、奈良モ震ヘリ、 京都地強ク震フ	蔭凉軒日録，碧山日録，大乗院寺社雑事記ほか 祇園社記続録	二月は京都方面は確実 五月も京都で可か

注：1）割注・傍注などを小字で示す．2）武者（1941）．3）地震史料DBに掲載されている『武家年代記』裏書以外の史料．武者史料では多少違う場合がある．4）『武家年代記』裏書の言及地点・地震についての本論文の判断．

滅亡を境にして，それ以前は鎌倉のこと，それ以後は京都のこととしているようにみえる(ただし，No.1の寛元二年の地震に関しては，武者史料が本裏書を載せていないので例外)．このような解釈は，『武家年代記』の記事は武家政権所在地のことだと考えたためかもしれないが，果たしてそれでよいのだろうか？ この疑問についての議論が本研究のテーマである．

以下では，まず鎌倉のこととしてよさそうな事例(No.4，5)を検討し，No.2の地震にも触れる．つぎに，武者史料が鎌倉としているが実は京都のことではないかと疑われる7地震(No.6～12)をみる．続いて，武者史料が本裏書を使わずに京都のこととしたNo.1について，鎌倉の可能性が大きいことを述べる．

なお，複数の良質の地震史料があって，鎌倉付近や京都方面の大地震であることが明らかなNo.3，14，16～18には触れない．また，鎌倉幕府滅亡後のNo.13，15，19は京都と解釈されていて，それでよさそうだが，確定的ではなく，省略する．

§3．鎌倉としてよさそうな事例

3.1 嘉元三年(1305)四月の地震

本裏書は，四月六日の卯刻(朝6時頃)に強い地震の揺れがあり，十日の午刻(12時頃)にまた揺れたことを記す．武者史料はこれらを鎌倉のこととしている．

本裏書の地震記事の前には「三廿一、最勝園寺殿御移宿云々、」(三月廿一日に北条貞時<1284-1301執権>が山内第に移った;「最勝園寺殿」は貞時の法名)という記述があり，地震記事のつぎには「同廿二、最勝園寺殿鎌倉亭炎上、」(四月廿二日に貞時邸が焼けた)という記述があって，さらに後述の「嘉元の乱」の記事に続く．すなわち，本裏書のこのあたりの視座は鎌倉にあると思われる．また，武者史料は収載していないが，後述の『鎌倉年代記』の裏書にも本地震の記事があり(表2)，その前後には本裏書同様に「三月廿一日、最勝園寺禅閤移山内亭、」と「同廿二日、子時、禅閤鎌倉舘焼失、自大多和讃岐尼恵鑒局出来、」という記述があって嘉元の乱の記事が続く．

これらのことから，断定はできないが，嘉元三年四月の本裏書の地震記事は鎌倉のことだとしてよいと考えられる．少なくとも，京都のことではないかと異を唱える理由はない．

なお，武者史料は『続史愚抄』の「六日壬午、鎌倉大地震、○實躬卿記、武家年代記、」「十日丙戌、此日鎌倉地震、○實躬卿記、武家年代記、」という記事も載せている．しかし，『続史愚抄』は寛政十年(1798)に完成した柳原紀光編纂の通史であって，「鎌倉」は紀光の解釈にすぎず，地震史料としては本件では意味がないといっても過言ではない．しかも，『実躬卿記』を引いているが，同書の当該年月日には地震記事を確認できない．

前述の「嘉元の乱」とは，四月廿三日に勃発した鎌倉幕府内の騒乱(「北条宗方の乱」とも呼ばれる)だが，その発生に本地震が何らかの影響を与えたかのような歴史家の叙述がある．例えば，網野(1992)は「嘉元三年四月六日，鎌倉はまたしても大地震にみまわれた．その余震もおさまらぬ二二日，貞時の舘が焼失し，鎌倉は混乱状態におちいった．宗方はこの機会をとらえて動きだす．二三日，･･･」と書き，近藤(2016)は「嘉元三年(一三〇五)四月にも鎌倉は大地震に襲われた．また貞時の邸宅も火災にかかり，貞時は執権師時邸に身を寄せた．その混乱の最中の二十三日，･･･」と書いている．正応六年四月廿二日の「平禅門の乱」と呼ばれる騒動の直接的きっかけが四月十三日の鎌倉大震災(表1，2参照)による混乱だったのではないかという見方[例えば，峰岸(1993)]が念頭にあるようだが，嘉元三年四月の地震が正応なみの大地震だったとは思えない．十日以外は，引き続く地震の記録もない．「大地震」という表現は史料にはかなり頻繁に登場し，震度4程度のこともあるだろう．歴史学において地震を過大評価することには慎重であるべきではないかと思われる一例である．

3.2 建長五年(1253)六月の地震

本裏書は，六月三日の辰刻(朝8時頃)に強い地震の揺れがあったと記し，武者史料はこれを鎌倉のこととしている．

本裏書の当年の記事はこの地震のことだけである．前年の記事は「大飢、升米百銭」だけで鎌倉のことかどうか不明だが，建長三年には十二月に鎌倉で謀反人を捕らえた記事があり，建長六年には足利義氏死去の記事があって，おもに鎌倉のことが書かれている．後述の『鎌倉年代記』の裏書にも本地震の記事があるが(表2)，そこでは地震のあとに「十一月廿五日、建長寺供養、」という記事がみえる．これらのことから，この地震動も鎌倉のこととしてよいと判断される．

この年は鎌倉幕府前半期の編年史である『吾妻鏡』(1180-1266年を叙述，14世紀初め頃成立)に含まれているが，新訂増補国史大系本『吾妻鏡』の六月三日条には地震記事はない．しかし，『吾妻鏡』には編纂の不備などによって記述の脱落や誤謬があると

いうから[例えば，五味(2000)]，同書に記されていないからといって地震がなかったとはいえない．同書の六月十日には「霽、未尅、大地震、近年無比類、又小選而小動一兩度、」という地震記事があるが，本件の『武家年代記』『鎌倉年代記』の記事がそれを誤記したともいえない．本件に関しては，残念ながら自然現象の真実は不明なままで，形式的に鎌倉の有感記録だろうというほかない．

§4．京都の可能性がある事例

4.1 正和五年(1316)六-七月の地震

本裏書が，六月廿日未刻(14時頃)，廿一日辰刻(朝8時頃)，廿七日午刻(12時頃)，廿八日申刻(16時頃)に地震の揺れがあったことを一連で記している．また，七月四日辰刻(朝8時頃)と廿三日戌刻(20時頃)に強い揺れがあったことを続けて書いている．武者史料は表1のように，いずれも鎌倉としている．

『続史愚抄』が七月廿三日癸亥の条で「此日、鎌倉大地震、自去月二十日連々地動云、○武家年代記」と述べているが，3.1で注意したように「鎌倉」は編者柳原紀光の解釈にすぎない．これら6地震について，ほかの地震史料はなにもない．

当年の本裏書の記事をみると，地震の前は「正三、入道大納言為兼被召置于六波羅、同二月土佐配流、召捕之御使安東左衛門入道父子云々、」であり，正月三日に京極為兼が六波羅(鎌倉幕府の京都の出先機関である六波羅探題)に拘置されて二月に土佐に流されたことを記している(諸書は拘置を前年十二月廿八日とする)．地震記事に続いては「六廿八、南方維貞所労、依此事不被成御教書、同七中旬ヨリ被成之、」という，六波羅探題(南・北があった)南方の大仏維貞の病気を記している．続く「七十ヨリ左馬権頭殿判始、相州辞退、武州如元上判、」は北条高時の執権就任のことだが，当年の記事は全般に京都の視座が強いと思われる．一方，§6で述べる『鎌倉年代記』の当年の裏書に，八幡宮などの鎌倉の記事があるのに地震記事がない(表2)ことが注目される．

よって，断定はできないが，地震有感は京都だった可能性も高い．古代・中世の京都の大地震は少し前から地震活動が高まる傾向が見られるが，翌正和六年正月三日に京都付近で大地震があったから(表2参照)，本地震群はその点でも注目される．

4.2 元亨三年(1323)五月の地震

本裏書は五月三日の未刻(14時頃)に強い地震の揺れがあったと記している．これを武者史料は鎌倉のこととしている．なお，武者史料は収録していないが，『続史愚抄』が「三日甲午、鎌倉大地震、○武家年代記」と記している．たびたび述べたように，「鎌倉」は編者柳原紀光の解釈にすぎない．

本裏書の当年の記事はこの地震のことから始まるが，次行に「六晦、大仏殿他界、七八、関東早馬京着、自今日御沙汰止、」，さらに次行に「同廿五、御沙汰始、但北方一人判形、」と書かれている．「六月三十日に大仏宣時が死去した」のは鎌倉だが，七月八日に鎌倉からの早馬が到着したこと，その日に六波羅の業務を停止したこと，七月廿五日に再開したが六波羅北方だけが決済したことは，京都の出来事である．また前年の記事は，六波羅南方の大仏維貞の病気関連のこと(四月三十日，五月十三日，八月廿五日)と東大寺の神輿の帰座のこと(五月八日，ただし実際は元亨元年六月八日)で、やはり京都の出来事だけである．

したがって本地震記事も，断定することはできないが，鎌倉ではなくて京都の可能性がある．ちなみに，元亨元年八月十五日の「夜半大風」という本裏書の記事を『史料綜覧』(『大日本史料』の旧稿本の一種の目録，当年を含む『大日本史料』は未刊)は「京都大風」としている．

§5．寛元二年(1244)正月五日の地震

この地震については，武者史料は本裏書を収録せず，『如是院年代記』(『建仁寺年代記』の別書名)の「寛元二　一月五日地大震」という記事だけを掲げて，「京都地震強シ」とした．

いっぽう『大日本史料』第五編之十八の寛元二年の年末雑載では，『建仁年代記』の「甲辰寛元二　正月五日地大震、」と『三国一覧合運図』の「甲辰(寛元)二　正月五日地大震、」という記事，および本裏書の記事を掲げて，「京都地震」と頭注している．『建仁年代記』は『建仁寺年代記』のことだろう．

『建仁寺年代記』は，京都建仁寺の塔頭・如是院に伝わる年代記であり，『大日本史料』も武者史料も，それの記事に引かれて「京都」としたのかもしれない．京都が正しければ，鎌倉幕府健在の1244年の本裏書に京都の地震記事があることになり，これまでの議論に照らして注目される．

しかし，本裏書の当年を見ると，地震のことに続けて「自四月至六月大疫、号欝陀鬼、或三或五日、十歳以上者無不受此病、建仁寺火、放生会、依御願在結

構、十列、六位勤之、流鏑馬射手、信濃大夫判官行綱、小笠原六郎時長等射之、的立、能登守光村以下対之、」という記事があり，建仁寺の火災は不詳だが（他書に見えない），ほかは鎌倉のことである．すなわち，『吾妻鏡』の当年分に見られる咳病・三日病の流行と，八月十五日の鶴岡八幡宮放生会および翌日の馬場の儀が書かれている．ただし，射手・的立の人名は『吾妻鏡』によれば前年のもののようである．なお，寛元元年と三年については本裏書に記事はない．以上により地震記事も，確言は出来ないが鎌倉の可能性がある．

平田（1959）によれば，『三国一覧合運図』は1350年代以降にできて以後書き加えられ，『如是院年代記』はそれをもとに作られたという．よって『武家年代記』のほうが両書に先行すると思われ，両書の本件地震記事を京都独自のものとみなすのは危険であろう．京都で書かれた一級史料の『平戸記』（公卿・平経高の日記）と『妙槐記』（公卿・花山院師継の日記）の当日条には地震記事がない．

地震史料DBは，『白鳥町史　史料編』［白鳥町教育委員会（1973）］所収の経聞坊文書『年代記録』の記事「同（寛元）二年正月五日大地震」を加えている．これは岐阜県白鳥町（現，郡上市）の長瀧寺に伝わる記録なので，その地で有感ならば京都有感でもよさそうだと思いかねないが，寛文九年（1669）の成立であって，当該記事は先行年代記等から転記された可能性がある．

『吾妻鏡』の当日条には地震記事がないが，3.2で述べたように編纂物の同書の記述には精粗があり，本地震の有感地点は鎌倉だろうという推定を否定するものではない．ただし，本裏書の年月日が間違っているかもしれない．結論として本件は，当日ないし別の日の鎌倉有感地震の可能性が高い．

§6．『鎌倉年代記』の地震記事

『武家年代記』と似た鎌倉時代の公家・武家両方にわたる年代記として，『鎌倉年代記』がある．体裁は『武家年代記』とほとんど同じで（ただし後述の翻刻本の原本は折本仕立て），記録の期間は寿永元年（1182）から正慶元年（1332）までである．作者は鎌倉幕府の吏員ではないかといわれ，元弘元年（1331）頃に成立して追補されたと考えられている．翻刻として「増補続史料大成」別巻［竹内（1979）］があり，本論文中の裏書テキストは同書による．なお，「続群書類従」第二十九輯上に収録されている『北条九代記』は本年代記の異名同書だが，年表と裏書が各年ごとに

表2. 『鎌倉年代記』裏書の地震記事と有感地点に関する本論文の判断
Table 2. Earthquake descriptions in the backside memoranda of *Kamakura Nendaiki* and related matters.

番号	和暦／ユリウス暦	『鎌倉年代記』裏書の地震記事[1)]	武者史料[2)]の綱文	他の史料[3)]	判　断[4)]
a	**建長五年六月三日** 1253.6.30	今年建長五六月三日、大地震、	鎌倉地震強シ、	武家年代記裏書	鎌倉で可か
b	**正嘉元年八月廿三日** 1257.10.2	今年正嘉元八月廿三日、大地震、	戌刻鎌倉地大ニ震ヒ、神社佛閣顛倒シ、山岳崩レ、平地裂レ、泥水ヲ湧出ス、コノ日陸中マタ震ヒ、久慈及ビ野田ニ津浪襲來ス、餘動月ヲ踰エタリ、	吾妻鏡，関東評定伝，建仁寺年代記，日蓮聖人註画賛ほか	鎌倉付近の大地震であるのは確実
c	**正応六年四月十三日** 1293.5.20	今年永仁元（中略）、四月十三日、寅刻、大地震、山頽、人家多顛倒、死者不知其数、大慈寺丈六堂以下埋没寿福寺顛倒、巨福山顛倒、乃炎上、所々顛倒不遑称計、死人二万三千廿四人云々、	鎌倉地大ニ震ヒ、建長寺倒潰・焼失ス、死者二万人ヲ超エ、是日越後マタ震ヒ、魚沼郡ノ山崩レ、死者ヲ生ズ、	親玄僧正日記，実躬卿記，興福寺略年代記，武家年代記裏書，野守鏡ほか	鎌倉付近の大地震であるのは確実
d, e	**嘉元三年四月六，十日** 1305.4.30, 5.4	今年嘉元三（中略）、四月六日、大地震、占文云、大人慎云々、同十日、亦地震、	鎌倉地震強シ、／鎌倉地震フ、（但し北条九代記を載せず）	武家年代記裏書，続史愚抄	鎌倉で可か
f	**正和六年正月三日** 1317.2.14	今年文保元正月以後、京都連々大地震、東寺塔振落云々、清水寺炎上、田村将軍影同焼失、	京都地大ニ震ヒ、東寺ノ塔ノ九輪曲ル、翌四日再ビ大ニ震ヒ、人家倒潰、死者五人ヲ生ジタリ、餘震夥シク發シ、五月ニ及ベリ、	花園院宸記，後愚昧記，一代要記，東宝記ほか	京都付近の大地震であるのは確実

注：1）割注などを小字で示す．2）武者（1941）．なお，武者史料は『鎌倉年代記』の異名同書である『北条九代記』を収載している．
3）地震史料DBに掲載されている『鎌倉年代記』裏書以外の史料．武者史料では多少違う場合がある．4）『鎌倉年代記』裏書の言及地点・地震についての本論文の判断．

混在している. 武者史料はこちらを用いている.

『鎌倉年代記』の裏書には, 表2に示すように6個の地震についての記事がある. 表中のｂとｃは, 良質史料によって鎌倉付近の被害地震であることがわかっているから問題がない. ｆも, 裏書記事に「京都」と書かれており, 他の良質史料からも京都付近の被害地震であることがわかっている. ａ, ｄ, ｅは『武家年代記』裏書の記事に関して検討済みであり, 武者史料の綱文は妥当といえる.

以上のように,『鎌倉年代記』裏書の地震記事は, 数が少ないこともあるが, どこの有感記事かの判断に問題はない.

§7. 議論とまとめ

地理的・時間的に地震史料の欠乏が多い中世では特に, 年代記と総称される史料の地震記事が貴重である. しかし, それらは総じて記述が簡単なので, どの地点の有感記事なのかを見極めることが非常に重要であるとともに, むずかしい. 年代記の名称(地名や寺院名など)から判断すると間違いかねない.

本研究では, この問題の例題として『武家年代記』裏書の13-15世紀の地震記事を取り上げ, 前後の記事や他の史料(地震を記さない史料)などから, 有感地点が鎌倉なのか京都なのかを検討した. 同裏書には19地震の記事があるが, うち5地震は他の良質な地震史料によって有感域がわかっているので問題ない. また1333年の鎌倉幕府滅亡の後の3地震については, 武者史料が京都有感としているのを特に疑問視する理由もないので議論しなかった.

1333年以前の12地震(その中の1つは上記5地震に含まれる)のうち, 寛元二年(1244)正月五日の地震については武者史料が『武家年代記』裏書を掲載せずに京都有感としているが, 鎌倉である可能性が高い. 残る10地震のうち3地震は武者史料のいう鎌倉で妥当と判断されたが, 正和五年(1316)六, 七月の6地震と元亨三年(1323)五月の地震の合計7つは, 京都有感の可能性があると結論された. 正和五年の地震群は翌年正月の京都付近の被害地震との関連で注目される. もし武者史料が,『武家年代記』の地震記事は武家政権所在地についてであり, 1333年以前は鎌倉のことだと考えたとしたら, 不適切だったことになる. 年代記の名称に惑わされてはいけないという教訓になるだろう.

表1の『武家年代記』裏書の地震記事をよく見ると, No.1は例外だが, 鎌倉有感と判断されたものは「地振」と書き, 京都と判断されたものは時期によらず「地震」と書いている. これは翻刻であり, しかも底本が江戸時代の書写本であるから, これ以上の詮索はできないが, 原本であれば用字や筆跡からある種の判断ができることを示唆していると考えられる.

各地震についての議論の中に書いたことから窺われるように,『武家年代記』裏書の記事は事件の発生日などに関して正確性を欠くようである. したがって地震に関しても, 有感地が鎌倉か京都かを吟味しても, 発生年月日が違っているとか, そもそも感じなかったなどということも, なきにしもあらずである. そういう状況は常に意識しつつ, それでも出来る限り地震史料を吟味しなければならないのだと考える.

『武家年代記』と類似の『鎌倉年代記』についても裏書の地震記事を検討した. こちらは鎌倉幕府滅亡以前で, 地震記事が6件だけであり, 有感地点の判断に問題はなかった. なお,『鎌倉年代記』裏書のほうが相対的により正確であるように思われる. 例えば佐藤(1993)も典拠として同書のほうを多用している.

謝　辞

匿名査読者と編集担当・西山昭仁氏のご助言が本稿改善のために有益でした. 記して感謝いたします.

対象地震：寛元二年(1244)正月地震, 建長五年(1253)六月地震, 嘉元三年(1305)四月地震, 正和五年(1316)六-七月地震, 元亨三年(1323)五月地震

文　献

網野善彦, 1992, 蒙古襲来(下), 小学館ライブラリー, 316 pp.(初出は　日本の歴史　第10巻, 1974, 小学館)

五味文彦, 2000, 増補吾妻鏡の方法—事実と神話にみる中世, 吉川弘文館, 346 pp.

平田俊春, 1959, 神皇正統記と如是院年代記及び三国一覧合運との関係,「日本古典の成立の研究」, 日本書院, 980-995.

古代中世地震史料研究会, 2017, [古代・中世]地震・噴火史料データベース(β版), 最終更新日2017年3月15日, http://historical.seismology.jp/eshiryodb/

近藤成一, 2016, 鎌倉幕府と朝廷, 岩波新書, 284 pp.

益田宗, 1990, 年代記,「国史大辞典」, 吉川弘文館, 第11巻, 335-336.
峰岸純夫, 1993, 自然災害は人々にどのような影響を与えたか, 峰岸純夫編「新視点・日本の歴史」中世編, 新人物往来社, 218-223.(峰岸純夫, 2001, 中世 災害・戦乱の社会史, 吉川弘文館に再録)
武者金吉(編), 1941, 増訂大日本地震史料, 第1巻, 文部省震災予防評議会, 960 pp.(復刻 日本地震史料, 第1巻, 2012, 明石書店)
佐藤進一, 1993, 鎌倉幕府職員表復元の試み,「鎌倉幕府訴訟制度の研究」, 岩波書店, 223-323.
白鳥町教育委員会(編), 1973, 白鳥町史 史料編, 白鳥町, 1424 pp.
竹内理三(編), 1979, 増補続史料大成 別巻 鎌倉年代記・裏書 武家年代記・裏書 鎌倉大日記, 臨川書店, 264 pp.
田良島哲, 2005, 地震史料データベース化における史料学的課題―中世の年代記を中心に―, 月刊地球, **27**, 819-824.
矢田俊文, 2012, 中世後期の地震と年代記, 東北中世史研究会会報, 22号, 1-8.